

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第122回弥生会議）

1. 日時	令和4年2月21日 9:30~16:26
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小畠政行委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>議案第19号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第20号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第21号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計予算</p>
8. 議事の経過	<p>議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>■保健福祉部 長寿福祉課より別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小畠委員 地域医療対策確保支援事業の委託について、以前にも質問したんですけど、この事業の内容と、例えば関係者会議で出たような意見、それからスケジュールをお願いいたします。</p> <p>保健福祉部 まず、業務委託の内容ですけれども、二つございまして、一つが、地域医療関係者会議の開催に係る支援、二つが関係者、特に兵庫医科大学と紀洋会との協議の支援の二つの業務支援を委託しています。</p> <p>今後のスケジュールですけれども、令和4年度については、地域医療関係者会議につきましては、おおむね年度で3回から4回、3か月に1回程度の頻度で会議を開催していきたいと考えています。また、2病院との関係者の協議につきましては、関係者会議と並行しまして、適宜進めていきたいと考えております。</p> <p>関係者会議については令和2年12月に開いてから開けていませんので、そこから状況は変わっていません。調査報告書については2病院の</p>

	<p>方向性に係る内容がありましたので、2病院へ調査報告書について御説明しているところです。</p>
小島委員	<p>兵庫医大さんであったり岡本病院さんに伝えたということですが、そのときの反応であったり、それを踏まえて、こちらの対応というのはどういうふうな考えを持っているのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>内容をここでお伝えすることはまだ難しいのですが、病院の感触として、総論的には、おおむねこの方向性で御納得いただいているのかなというふうに捉えています。ただ各論においては今後丁寧な調整が必要かなと思っているところです。</p>
小島委員	<p>スケジュールとして、3か月に1回程度で開催するとのことですが、次年度のどこかの時点で方向性であったり市としての報告をするということでもよろしいでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>市の思いとしては、来年度中に地域医療関係者会議を丁寧に開くことと、2病院の関係者と協議を行い調整をすることで、2病院の一定の方向性を見出したいと思っております。2病院との協議の部分については、こちらはあくまで丁寧をお願いというのですか、依頼も含めて調整していくので、そこはもう取り組んでいくということしか言いようのないところです。</p>
小島委員	<p>確かにこれは向こうからの提案であって、それに対して市が調査をした結果ということですから、今言われたように、確かに市の立ち位置はすごく難しいなと思ってるんです。そのあたりについて、今の時点で、2病院から要望に近い形で来てるものに対しての回答のように返されるのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>要望をいただいた時点と今の時点と私ども受け止めがどうなっているかというところもあるのですが、市立病院化を図っていった病院の形態を変えていくような形の要望でありましたけれども、そのことについてどのように市として取り組んでいけるのかという調査をさせていただいて、やはり市立病院化というのは大変困難性があるというような、そのような方向性の調査報告書になっています。そのようなところを丁寧に病院のほうに説明を申し上げるという手続であったり、行動をとっています。内容的には非常にデリケートな問題ですので、一方の病院からは、少し時間をくださいというようなことを言われてますので、議員の皆様へのご説明も少しお待ちいただいているような状況が続いています。私たちのこれからの方向性は、あくまでも病院は残っていただいて市民の医療をしっかりと受けていただく必要がございますので、そういったところの役割を明確にして、市のスタンスとしてはお願いをしてい</p>

かないといけませんし、病院だから病院経営をやって当たり前だろうというようなスタンスでは全くなく、市として非常に重要な病院であるという認識の上で、しっかりと対応していく、交渉もしていくというようなことになってまいります。そういったところを時間の経過とともに、私たちが病院と丁寧に協議していくということになりますので、そういったところで御理解いただきたいと思っています。

河南委員

その話と別ですけども、予算説明資料の救急搬送の推移を見ていると半分とはいわないまでも、市内搬送分 831 件が 480 件とかなり減っています。一方では、いろんな補助金が出ていますが、実際は救急を受けてもらえないというような現状かと思えます。救急搬送先としてはどこが 1 番多いと把握されておるわけですか。

保健福祉部

このデータの見せ方が悪いところがあるのですが、令和 3 年度は 12 月末現在の数値です。令和元年度と比べて 100 件程度は減っているかもしれませんが、年間 700 件程度と予想しています。また、ささやま医療センターが最も多く救急搬送を受入れていただいている状況です。

河南委員

これは 12 月時点の数値で、年間の数字的にはそう変わってないという理解でいいのですか。

保健福祉部

はい。数字的には令和元年度と比べて、令和 2 年度、令和 3 年度はやはり若干減っています。これは丹波篠山市だけではなくて、他市も含めて同じような状況です。それは新型コロナの影響があつて市民の方の行動抑制というのものもあるのかもしれませんが、救急搬送される件数が減っている傾向です。今後ずっとこの調子でいくのか、新型コロナの感染が落ちつけば、また、救急搬送の件数も伸びてくる可能性もありますので、注視していく必要があると思っています。

河南委員

もう一点、医師数の推移ですけども、平成 29 年 33 人から令和 3 年度 25 人になっています。救急医対策補助金が出ていますが、これについてはどれぐらいの人数を確保するというような契約にはなっていないわけですか。それとも兵庫医大が決めて減らしますとなっているのか、その辺りはいかがでしょう。

保健福祉部

ささやま医療センターについては兵庫医科大学と丹波篠山市との協定書という形で運営協定を結んでいます。協定の内容上は医師の人数までは定めていません。こういう診療科を対応してほしいということで、その診療科を確保するように努力してくださいということを協定書ではうたっています。医師数については減っていますが、これについて協定書上どうかというのはなかなか難しいので、こういう状況を見れば、機会を捉えて兵庫医大もしくはささやま医療センターに依頼していくというよ

保健福祉部	うな対応をしていくしかないのかなと思っています。
保健福祉部	補足ですけども、この人数は常勤の医師数でありまして、常勤が減った分は、非常勤の医師でのカバーが来ていますので、医療体制については問題なくできるというような御理解をいただけたらと思います。
河南委員	ということは、集計は令和3年12月までということであり、救急搬送の受け入れが減っていることは、イコール医師数が減っていることによるものではないという理解でいいわけですか。
保健福祉部	はい。
前田委員	<p>地域医療の関係で、2病院にはしっかりと頑張ってもらわないと本当に困ると思います。私なんかは市の端っこのほうに住んでるわけですけども、今は診療所が頼りという中で、つないでいただける大きい病院がしっかりとないと周辺の地域の医療も守っていけないと思います。ぜひこれは本当に市としても頑張ってもらいたい、2病院も頑張る、市も頑張るという方向で頑張ってもらいたいというふうに思います。</p> <p>それと、先ほど医師数の推移のところ、令和3年度、医師数が減ってるということで、今いろいろ非常勤でカバーしているという話でしたけども、産科、小児科の関係では、医師数が減ったというふうに思うんです。確認ですがほかに診療科が減らされるというかそういう話はありませんか。</p>
保健福祉部	今のところそういった話は聞いておりません。
上田副座長	<p>18 ページの高年齢者就業機会確保事業の丹波篠山市シルバー人材センターへの助成について、これは事務局等の人件費分でいいのでしょうか。</p> <p>それと現在の会員数が令和3年3月末で450名おられますけれど、会員数の推移はどうなっているのか、そして事業内容については、設立当初のときと変わってないのか、件数等も含めて教えていただいたらうれしいと思います。</p>
	<p>もう1点は、21 ページの西紀老人福祉センター管理費の関係について、設置工事費として電話交換システム125万円があがってます。なぜ今回、新しい電話交換システムになるのでしょうか。老朽化してるので交換するのか、その辺の詳細を教えてくださいたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>まず、18 ページのシルバー人材センターの補助金です。市補助金は人件費にかかる分がほぼ占めています。また市から1,324万円の補助をしていますけれども、同等額を上部団体のほうからも補助を受けています。会員数の推移ですけども、令和3年3月末が今までで1番会員数が多くなったと聞いております。内情を聞きますと、掃除、ヘルパー</p>

など家庭内支援の仕事を希望の女性の登録が増えたと聞いております。男性会員は高齢化しており植木とか草刈りの依頼を受けられる人が減ってきているという課題を持っていると聞いております。会員数は5名とか10名の範囲で少しずつ増え450人で最高になったと聞いております。

もう1点、西紀老人福祉センターの電話交換システムにつきましては設備の老朽化による更新となります。電話交換システムは内線とか外線に必要な設備で隣の西紀支所の交換機とも連携しています。設置から10年ほど経っておりメーカーの保守期間が終わってからも2年ほど過ぎておりまして、故障した場合、内線、外線も使えなくなってしまうという状況もありますので機器の老朽化による更新となっております。

前田委員

13ページの訪問看護師・訪問看護員安全確保・離職防止対策補助金ですけれども、本当にどこでも大変だということが起こっているとよく聞かれますけれども、丹波篠山市の状況というのはどんなんでしょうか。利用者とか家族からの暴力行為であるとかいうふうに書いてありますけれども、もし掴んでおられたら、どんな状況なのか教えていただきたいと思っております。

保健福祉部

事業所からの御相談が年に数件あります。内容は身体的な暴力ではなくセクハラ行為になります。ヘルパーさんのお体に触れたりとか、ちょっとわいせつな言葉を言われたりというようなこと、それから利用者さんのほうから、本来、出来ないような無理な要望をされたりすることがありまして、1人では対応出来ないというような場合があります。そのような場合は、事業所さんが、一つの方法としては、契約上行くことが出来ないとお断りをされる場合があります。それから断ったらこの人は困られるだろうということが分かっている場合は2人で対応されています。その場合でも1人分の請求しか出来ませんが、従事者を守るために2人対応をされているようなこともありましたので、今回この制度を導入して、負担を少なくしていただこうとしてます。こういったことを防ぐために、去年度から積極的に事業者さんのほうに県から配られてますパンフレットを契約の際に全員に配っていただき、全員に訪問看護のときにはこういうことが発生しているので事業所としても取り組んでおりますというようなチラシを配布していただいております。

小島委員

6ページです。民生児童委員活動費なんですが、新たに選任をいただくときに、男女参画の観点から女性に参画いただければありがたいと思うんです。ただ、多分、選任方法としては、例えば児童協力員は各自治会での選出になるかなと思いますけど、その辺り、何か具体的に課題や、

こういうふうにしていったらいいなというようなお考えがあればお願いします。

保健福祉部

民生委員は全体としては女性、男性、半々ぐらいの比率ですけれども、校区によっては、ほぼ女性だけ、ほぼ男性だけという校区もあります。民生委員の推薦は自治会長に依頼をしますが、男女参画の観点については自治会長依頼の際には周知もしていかないといけないかなと思っています協力員につきましては、自治会で役職として決められているところや民生委員が個別に依頼しているところなどいろいろだと思います。協力員についても男女共同参画の観点も考えながら進めたいと思います。小島委員 ぜひお願いします。まだまだ自治会自体がやっぱり男性が多いところが多いので、そこで選出いただくとなかなか女性に参画いただくのは難しいと思います。

これと関連して、23 ページの災害時要援護事業について、登録対象者とされる条件があれば教えていただければと思います。

保健福祉部

登録対象者につきましては、基本的には高齢者の方ですと介護保険の要介護 3 から 5 の方です。それと障害をお持ちの方は、身体障害者手帳の 1、2 級所持者、療育手帳の A 判定の方、そして精神保健福祉手帳 1 級所持者の方が登録対象者になります。その他、こういった条件以外でも登録されます。例えば高齢者の独居の方で、要介護 3 ではないんですけども避難に支援が必要であると地域が御判断された方です。この場合は自治会長さんや民生委員さんのほうからお声かけいただいておりますので、こういった方も対象者になってくると御理解いただければと思います。

小島委員

今回、見守り台帳を最新情報にされるにあたって、出来たら、個人情報保護の関係で難しいかもしれないけど、登録者以外にも、避難する際に支援を必要とされるような方も民生委員等の方にお知らせをさせていただいておいて、いざというときに対応が出来たらうれしいかなと思います。

もう 1 点、今、介護施設のこういう災害時のケアというのは施設自身がされているのでしょうか。市と一緒に関わって検討されていることがあればお願いします。

保健福祉部

介護保険の施設につきましては、災害時の動きについてしっかりと各事業所で決めていただいております。その際には市の防災担当も協力して一緒に考えていけるようなシートを防災のほうから提供されています。既に事業者さんでは作成されて実際に提出されています。それだけでなく災害が起きたときの訓練もしていきましようというような内容も

	入っておりますので、順次、災害についての訓練も進めていかれる予定になっています。
前田委員	16 ページ、人生いきいき住宅助成事業ですけども、今年から県の補助がなくなるとお聞きしたんですけども、このいきさつを教えてください。
保健福祉部	兵庫県の県政改革の中で、この住宅改修も議論のテーブルに上げられまして検討されてきたようです。その中で、一般型という基本的なバリアフリー工事に関しまして、兵庫県の見解としましては、これまでの事業実施の中で成果を上げてきたということと、それと新築住宅に関しては基本的なバリアフリー化が浸透してきているため一定の役割を終えたということです。別の事業ということで、今、案で上がっていますのは住宅改修ではなくて、宿泊施設とかでバリアフリー化が進んでいないところにシフトしていくというようなことで改革されると聞いています。
前田委員	そうすると丹波篠山市の場合は、住宅リフォーム助成とかの制度がありますので、そちらのほうを案内するってということになってくのでしょうか。
保健福祉部	兵庫県のほうが、これから県議会にご提案されて、議決後に正式決定になりますので、その後には本市としては方向性を最終決定していくことになると思います。大枠としましては今、前田委員がおっしゃいましたようにリフォーム助成等の本市で準備しております制度を活用していただきながらということで、本市も役割を終えていく方向での議論が強くなるのかなというふうに考えております。
河南委員	27 ページの旧保健センター管理費について、どこの保健センターになるのでしょうか。
保健福祉部	小田中に設置しております旧保健センターの維持管理費です。
河南委員	保健センターを使えるようにしようとしたら、かなりの金額があるので、この辺で1回、スクラップアンドビルドじゃないけど、処分するというような方向性をもう一度検討する必要があるんじゃないかと思うんですけど、この辺について部長はどう思われていますか。
保健福祉部	スクラップアンドビルドというようなことができればというふうにも思いますが、スクラップするにも非常に多くの費用がかかります。そうになるとやはり必要最低限の経費を積みながら、地元で何とか有効活用という道をずっと探ってきています。この協議については地元に戻しておりますし、堀井副市長も地元ということもあって、その中にしっかりと入っていただいているような状況ですから、有効な活用方法を見つけていただくということを期待もしております。地元も有効活用に向けてちゃ

河南委員	<p>んと対応していただく方向性ですので、何とかそちらのほうで理解いただきたいと思います。</p> <p>事情はよく分かりますけども、本当に必要かどうかということを検討していただきたいと思います。「防災力を高め安全のまちをつくる」という施策ですけども、そばには小学校もあるし、まち協の事務所もあるし、もっと安全なところに逃げられる方法もあると思うので、本当に必要かどうかを十分検討して対応していただきたいと思います。</p>
森本議長	<p>認知症高齢者個人賠償責任保険について、認知症の方の賠償責任に応えるというような内容で、非常にいい発想と受け止めております。しかし、市内で認知症の認定がされてる方の保険料にしては18万円というのは安いなと思ったりするのですが、内容について教えていただきたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>基本的に損害賠償保険の加入の前提として、今、実施しています認知症高齢者等のSOSネットワーク事業で見守り事業を実施しています。このネットワーク事業には、事前にお名前や顔写真付きの個人情報を登録いただいて、篠山警察と協定の中で、もし行方不明になられた場合には捜索活動がすぐに行えるような基本事業を動かしています。この基本事業に、事前に認知症ということで御登録された方を対象として、この保険の加入ができるという形で進めていこうと考えてます。ですので、基本的には、事前に市に登録いただいて、見守りをしていただくことと、保険に入っただくことのセットで動かしていきたいというふうに考えています。</p>
森本議長	<p>事前に見守りの登録を申請した方のみということですね。例えばひとり暮らしの方で、見守りの申請が出来ない方がいらっしゃると思うんですが、そういう方々はケアマネさんとかがそういう登録などを積極的に働きかけていただけるのかどうか確認しておきたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>基本的に、認知症施策の中でこの見守りSOSネットワーク事業は根幹事業だと考えております。この認知症の方が、万が一のときに、できるだけ早期に発見できる体制を、初期の頃から本市では考えてきておりまして、この事業につきましては各ケアマネジャーさんには周知徹底しております。また、登録がない方が行方不明になられた場合には、警察のほうからも、随分とこの事業に関しては推進いただいておりますので、あらゆる切り口からこの事前登録を進めていただいているという状況です。これは早期発見だけではなく、普段の見守りということで登録いただいて了承を得られた方のみですが、地域の方も一緒に、その方の普段の見守りについてケース会議をするなど、非常に重要な事業になってお</p>

りますので、是非ともこの保険も含めてですが、こういったツールを使いながら事前登録者も増やしていきたいというふうに考えています。

森本議長

はい、理解させていただきました。市民の方から問合せがありましたら、そういった趣旨で私たちもできるだけ広げていきたいと思っております。

それともう1点、13ページ、介護福祉定着促進支援事業ですが、実は、11月に教育長と篠山学園の授業を見せてもらいに行かせてもらいました。非常に熱心に授業を受けられていて、教育長も私もすごいな、こういった皆さん方が意欲を持って丹波篠山市の介護施設に就労していただけたら、非常に我が市の介護の安定が図れるなど実感したところがございます。執行方針でも令和3年度は5名、令和4年度は7名が就業の予定であるということをうたわれておりますが、受け入れる事業者さんの一時的な負担が300万円ぐらいかかるというようなことを聞いています。篠山学園からの就労に伴う事業者さんの負担も当然かかってくるので、実際には篠山学園を卒業された方が、市内の事業所に就職していただいているのは承知していますが、市内の事業者さんは受け入れを希望されているのか、実態を教えてくださいと思います。

保健福祉部

篠山学園の学生さんは実習を市内の施設でされています。また、週の半分がアルバイトで半分が勉強の時間になっておられるので、アルバイト先としても市内の事業者さんになっていただいていることがあります。事業者さんもその中で学生さんを見ておられて、とても熱意があつて、言葉についても学校に入られるまでに母国で勉強してこられて、さらに日本に来てからも日本語を学ばれたりしてますので、結構、お話もできる場所もありまして即戦力になると思っておられます。私たちが当初、採用予定を聞き取りさせていただいたときには、1年間に1人か2人しか篠山学園からの雇用は難しいだろうということでした。また篠山学園さんのほうもまだまだ川西のほうの病院系列に就職いただかないとしないだろうということでしたが、1年、2年と経ってきますと、市内に就職をしていただける方も増えてきまして、事業者さんでも実習生を見て、そのまま従事者として雇用したいというような希望もありまして、年々、私たちが思ったよりも就職される人数は増えてます。実際に勤務では、日本語は通じる場所があるんですけど、風習がやはり違ってきておられて、丹波篠山の高齢者の方々の今までの暮らしや、いろんなお祭りなど、会話をしていく上では、やっぱり必要な知識もあるので、そういった勉強をしていただくというために、就職された学生さんを集めて、その事業者さんで研修の機会を設けておられます。ですの

で、そういった学生さんのために知識であったり、いろんなコミュニケーション能力を高めていただくための費用が必要にも使っていただけるように事業所への支援も組み入れておりますので、先ほど議長がおっしゃったように、一旦は大きなお金を払っていただくことにはなるんですが、5年間で少しでもそれに役に立てていただくような補助をつくっております。

森本議長

本当に熱意を持って日本に来ていただいている皆様方には、私も教育長もある意味、丹波篠山市の人になってもらえたらありがたいなというところまで感じましたので、それを受け入れるというような姿勢をしっかりと示して、日本になじんでいただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

向井座長

いきいきサロンの事業について、コロナ禍でなかなかいきいきサロンの実施が難しいという説明もあったかと思うんですけども、介護予防の大事な事業として、コロナ禍の中でどのように行われている状況なのかということと、補助金に関して市のほうのチェック体制のことなどについてご説明ください。

保健福祉部

まず、開催の状況については、今年度も春から新型コロナウイルスデルタ株の関係がありまして、3つの自治会では、1回か2回だけ実施されて、ちょっと無理だということで中止をされました。丹波篠山市社会福祉協議会に事務局をしていただいているんですけども、昨年度と同様にコロナの影響で実施が出来なかった分については、来年度に残りの分を補助するというところでしていただきます。開催についてはコロナ禍だからといって、何か物を配って終わりにするというのではなく、計画に沿って出来る部分について実施しているということで聞いております。

市のチェック体制ですけども、丹波篠山市社会福祉協議会のほうに基本的には任せているんですけども、今年度の分からは最初に申請されてる方に集まっていただいて、経費の補助や事業の説明を再度行ってから、事業を開始してもらっていると聞いております。その分については、3月が終わりましたら実績報告として上がってくるので、事務的な領収書だとか開催時期とか補助金のチェックについては、市の担当のほうで行うということになっております。

■保険福祉部（健康担当） 健康課から別紙により説明

<主な質疑応答>

小島委員

休日診療所事業について、今回はにしき記念病院さんでお世話

になるということですが、どうしても休日診療は小児科、子どもさんが多いかと思うんですけど、その辺りの対応はどうされるのでしょうか。

また、今後、コロナの影響によると思うんですけど、市民センターでの再開についてどういうふうにご考えておられるのかお願いします。

保健福祉部（健康） 小児の対応については、例年ですと休日診療所を受診される方の50%弱が小児の方でした。今年度につきましては受診者が少なくなっておりまして、現在までで13.7%が小児で、随分と小児の受診率が減っている状況になります。コロナを除いてですけれども、やはり子どもさんたちが急な発熱をしたり、風邪症状で受診されるというのは休日診療所の一次救急の役割かなと思います。令和3年9月9日の救急懇談会ときには、そういった休日診療所を行う際の不安な部分も話していただきまして、小児科の小嶋先生と杉本先生からバックアップをしていただくということで了解をいただいていたかと思っておりますので、市内の小児科の先生のバックアップを受けながら、にしき記念病院でお世話になれると思っています。

また、日曜日の休日の二次救急は丹波医療センターとなっております。丹波医療センターでは救急車を要請するような救急と1泊して療養するような体制が整っておりますので、丹波医療センターの救急体制のところと連携をさせていただきたいと思っております。

それから2点目の丹波篠山市民センターでの再開については、当面は先ほどの救急医療懇談会で話し合われたこととして、丹波篠山市医師会のお考えでは令和4年4月1日から令和5年3月31日までにしき記念病院で休日診療所を開設して、あとはコロナの収束状況によりまして、市民センターに戻すのがいいのか、引き続きにしき記念病院でいいのかということは、今後、検証していく必要があるとされておりますので、1年間の状況を見ながら丹波篠山市民センターで再開できるかどうか検討していきたいと思っております。

上田副座長

予防費の子宮頸がんワクチンの関係については、今までワクチンとの因果関係がやっぱり否定出来ないような障害等があつて、積極的勧奨を控えてきたけれども、今回は国において、積極的勧奨が再開されたので周知啓発を実施しますということだったので、どのような方法で、どのような点に気をつけて、どのよ

うなことをPRして周知啓発を実施されるのか。その辺をお教え
いただきたいと思います。

保健福祉部（健康） 子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨につきましては、案内通知
及び国が作成しておりますリーフレット、パンフレットを活用し
ながら、市のほうで内容を検討して、それを一緒に同封して送っ
ていきたいと思っております。キャッチアップの方は3年間の経
過措置となっておりますので、対象となる方全てに郵送させてい
ただいて啓発をさせていただきたいと思っております。

上田副座長

食育推進事業の第4次食育推進計画です。これは令和4年度に
推進計画策定委員会を開催され、その中で協議されると思うん
ですけど、ご担当として、今までの第3次推進計画、そして令和3
年度に実施されたアンケートの内容から、今現在どのような方向
で考えておられるのでしょうか。第3次と第4次の違うところ
について教えていただきたいと思います。

保健福祉部（健康） 第4次の食育推進計画につきまして、まず第3次食育推進計画
では、丹波篠山市のお米を中心とした基本的な食事の習慣の確立、
また学校給食における地元農産物の活用、丹波篠山市の特色とし
ております口腔の健康づくり、それから日本遺産の認定を受けま
したので、デカンショ節に謳われているような丹波篠山の郷土料
理を丹波焼とともにということで豊かな食文化を継承する、そう
いったことを中心にまとめさせていただいています。今、アンケ
ートのほうは集計中でして、十分見られていませんが、第4次食
育推進計画の方向性といたしましては、先ほどもありました基本
的な食習慣から、生活習慣病の予防について、やはり食事の内容
も大切ですが、質であったり、長寿延伸に向けて生活習慣病の予
防のあたりとか、それから口腔の健康づくり、オーラルフレイル、
そういったことも追加してしっかりと考えていきたいと思ってお
ります。それから丹波篠山市が日本農業遺産に認定されまして、
一般質問のほうでも黒大豆のことも次期食育計画のほうに反映を
というような話があったかと思っておりますので、その辺りのことも庁
内の関係課と連携しながら策定委員会のほうに諮っていきたく
と考えております。

上田副座長

策定委員の中で審議されて計画を立てられるので、私からどう
いう方向がいいというのは控えたいと思っておりますけども、丹波篠山
市には美味しいものがありますよとか、こんな特産物があります
よとか、そういう食育ではなく、やっぱり食というのは、その人

が生きていくための基本であるとともに、ある程度、栄養分を摂取し過ぎると健康被害も出てくるというような所も含めて食育だというふうに私も考えておりましたので、ちょっとどのような内容をされるか気になりましたので質問をさせていただきました。

前田委員

食生活改善推進事業について、本当にいろいろな取組が地域ごとにされてるといふふうに思うんですけども、私はひとり暮らしの高齢者の食事はすごい気になってるんです。で、大芋地区なんかではひとり暮らしの高齢者を対象にして、そこだけが対象ではないんですけども、みんなで楽しく食事を月に1回でもしようというふうな取組を始めてられるんですけども、ぜひ、そういうことにもう焦点を当てた取組を進めていっていただきたいなっていうのをすごく感じています。いずみ会も会員さんが高齢化して大変だになっていうのはよく聞いたりしてるんですけども、地域でコツコツと地域に目を向けた活動っていうのはすごく大事だと思いますので、ぜひこの辺は頑張って取り組んでいっていただきたいと思います。

前田委員

5 ページの生理用品のサポート事業なんですけども、既に始められてるんですけども、今の状況を教えていただけたらと思います。

保健福祉部（健康）

生理用品のサポート事業の進捗状況につきまして、令和3年9月から実施しております、当初は状況把握も兼ねて令和3年12月までということでもらせてもらっておりましたが、その期間だけでは、まだまだ実際的なところが分かりかねましたので引き続いて実施しております。現在、生理用品を配付させていただいたのは、実人数で17人、延べ19名の方になります。配付は全て健康課の窓口でさせていただいています。ほぼ匿名で手渡しをしております、こちらが見て把握する限りでは30代から40代の方が来られています。本来、生理用品を配ることだけが目的ではなくて、声を出せない方であったり、本当に困っていらっしゃる方の相談につなげて手助けしたいのですが、取組を始めたばかりで、まだまだ相談にはつながっていないのが現状です。それから、必要な人にお渡しするというので、一人につきひと月1個ということになるんですけども、1回で終わりと思ってしまう方もいたので、必要な方には、継続して配布できるという周知もまだまだ必要と思っているところです。

それから父子家庭の方が取りに来られたこともありまして、そ

ういったことに困っているのは思春期の年代の方も困っているんじゃないかなということも庁内で話をしております、市内の3高校に声をかけさせていただいて、この事業をもう少し広く出来ないかと相談しているところです。そこがまとまりましたら、今後、市内の高校にもカードを置いていただいたり、周知をしていこうと考えております。

前田委員

なかなか目に見えにくいところだし、なかなか声に出せない、他人に言いにくいっていう雰囲気を取り除いていくっていうか、困ってるっていうふうを受け止めてもらえるような環境が出来ていったらいいなと思います。あと、もらいに行くっていうのはなかなかだと思うので、広がっているのはトイレットペーパーと同じように、公共施設のトイレ、学校とかに設置していく方向も出てきているようなので、ぜひ、本当に経済的に困っているという問題だけじゃなくて、やっぱり女性が働きやすい、活動しやすいっていうことを支えていくっていうことでもあると思いますので、ぜひ、広がるようにしていただきたいと思います。

向井座長

今、市内の高校3校と言われたんですけど、市内の小中学校との連携はどうでしょうか。

保健福祉部（健康）

市内の小中学校につきましては、教育委員会と相談しまして、もう既に生理用品がトイレとか保健室にあるようなので、そのように対応するというお話をさせていただきました。

森本議長

12ページ休日診療事業について、もともと、にしき記念病院では休日の診察をされています。休日診療は丹波篠山医師会に運営を委託をして、市民センターではコロナの感染対応が出来ないから、昨年度からにしき記念病院にもお世話になっているということですが、これはあくまで丹波篠山市医師会に委託をするということでしょうか。この委託料はにしき記念病院に支払うのか、市医師会に支払うのか、お金の流れについてご説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部（健康）

もともとの話ですけれども、コロナ禍の中において、市民センターでは狭くて市民の皆様にとっていただく場所もないというような状態のため診察がなかなか難しいということになりまして、令和2年12月からは応急的に6つの医療機関で分担して休日診療を行っていただいています。令和2年度は12月から3月の4か月間、令和3年もそのような形で実施をしております。

ただ、小さな診療所の先生方にも担っていただいております。

て、日曜日に開けていただくことは疲弊と言いますか、大分御苦労されているといったことがありまして、医師会の先生方から御提案があり、令和4年度は市の医師会に委託をしまして市の医師会がにしき記念病院にお願いをされるということになります。

それから、もともとにしき記念病院さんは365日、一次救急の外来をされていますので、休日診療所の分を上乗せしてお世話になるということになります。受診者数につきましては、今年度は現在のところ1,449名ということです。コロナの検査等もありますので少し多いような状態です。通常、休日診療所運営は最近は1,000人程度となっております。

あくまでも市医師会に委託料としてお支払いしまして、市医師会がにしき記念病院を指定されたということで御理解をいただけたらと思います。

保健福祉部（健康） 休日診療所委託料につきまして、医師、看護業務、それと医療事務につきましては、市医師会からにしき記念病院にお支払いされると思います。委託料の中で管理者手当というのがありますけれども、こちらにつきましては医師会として業務をお世話になっておりますので、医師会の職員さんに払われる手当になります。

河南委員 妊娠・出産包括支援事業について、タマル産婦人科の利用者というか、そこで出産される方はどうなっていますか。以前と比べてほぼ横ばいなのか、それとも若干増えているのか。その辺りはいかがでしょう。

保健福祉部（健康） タマル産婦人科で出産される件数ですけれども、出産数全体のうち、おおよそ令和元年度33%、令和2年度36%、令和3年39%ですので、3割から4割の方はタマル産婦人科にて出産していただいている状況です。

河南委員 ということは、補助を出してからいくらかでも増えてるという判断でいいでしょうか。

保健福祉部（健康） タマル産婦人科の実績は申し上げたとおりです。その補助金によってタマル産婦人科では夜勤を2人体制でしっかりと確保していただいているというところもあります。

向井座長 出産支援金支給事業について、ささやま医療センターで分娩が出来なくなるということで始まった事業ですけれども、最初は、市外に健診とか、分娩ということで、交通費であったりとかタクシー代であったりとか出産準備のためというような位置づけだったと思うんですけども、当初は令和2年度末までくらいとしてい

ました。令和3年度も十分な体制が整っているわけではないので継続していきますという説明だったんですけれども、この事業の位置づけというか、どういうふうに考えられているのかというところを教えてください。

保健福祉部（健康） 座長おっしゃったとおり、期限付として事業開始当初は令和2年度末ということもありましたけれども、令和3年度も十分な出産支援体制が整っていないということもありまして継続をさせていただいている事業です。これにつきましては市外に出産される方が5割以上になったということと、いろんな出産に係る準備金として妊婦1人当たり10万円の支給ということ始めさせていただきました。現在も、先ほど河南委員から御質問いただいたとおりですけれども、タマル産婦人科での分娩はやはり先生1人ということもありますので、分娩数が5割を超えるというようなことはなかなか難しいような状況ですし、現在、My助産師制度も実施をしております、市外で出産をするにあたりしっかりとお母さんになる準備をして、自然分娩が整えられるような指導はしておりますが、My助産師制度の利用も今は7割というところになっております。これが8割、9割ということで、しっかりとMy助産師制度が根づくということになるのであるとか、あと、タマル産婦人科にもまたお世話になりながら、少しでも市内の出産数が増えてくるというようなことも考えながら、事業のほうを評価していかなくてはいけないなと思っております。それから、令和2年度、3年度につきましては、コロナ禍においての出産ということになりますので、やはりお母さん方の中には、少し出産に伴う費用がかかることによって経済的な不安をお持ちのお母さんたちもおられると思いますので、いましばらくは、コロナが落ち着くような状況も考えながら、この事業の方向性を検討してまいりたいと思います。ですから、令和4年度は、引き続き、出産支援金の支給をしていきたいと考えています。

向井座長

コロナワクチン接種について、3回目の接種が始まっていますが、コールセンターを初め、ワクチン接種の業務において何か感じられておることとか、今後、3回目のワクチン接種の進め方について、現時点で分かっている範囲で接種の予定がもし分かるようであれば教えてください。

あと、5歳から11歳の小児用ワクチンを3月から始めるというようなことが国会で話題になってて、私のところにも子育て世代

のお母さんたちが本当に5歳から11歳の子どもにワクチンを打たせてもいいんやろうか、安全性は大丈夫なんやろうか、特に努力義務ではないけれども接種券が送られてくることで何か強制感があるというような相談を受けたので、もし分かっている範囲で5歳から11歳のワクチン接種の予定とか、丹波篠山市の方針みたいなどころがあれば教えていただきたいと思います。

保健福祉部（健康） 3回目接種が始まったところの負担の部分になりますけれども、やはり大きなところでは政府の方針がコロコロと変わってしまうということになりまして、当初、接種後8か月経過の方を対象ということ準備をしておりましたら、次に、7か月ということになり、その準備をして発送したところで、また6か月ってようなことが言われましたので、市民の皆さんからなぜ6か月と国が言っているのに、遅いとかいったクレームがありました。初めから6か月って示していただいたら、きちっと6か月で準備が出来たかなというところがあります。

それからワクチンの種類について、今回、2月28日に発送します分については、ファイザーが1に対してモデルナが3という比率になっております。やはりファイザー人気というんですか、そういったものがありまして、2回目、3回目も同じワクチンをとという市民さんの思いは当然だと思いますし、モデルナのことでも報道等で副反応が多いとかそういうことを言われます。今の予約状況を見ましたらWebで1万614人分を出しているうちの約3割が空いています。これは全てモデルナワクチンということになっております。次回の場合も1対3の割合ということになりますので、モデルナワクチンのほうが多くファイザーが少ないという状況になりますので、そういったところ、きちっとモデルナでも安心して接種していただけるということをしっかりと伝えていきたいと考えています。市民さんの3割が申し込まれていない背景にはそういうところがあるのかなと想像しているところです。それから、大半の市民の皆さんにはすごく協力していただいておりますので、コールセンターも3日間ほどは混雑したので非常にお待たせしましたし、怒られもしましたけれども、その後は、落ちついて申込みをしていただいております。その辺りはすごく市民の皆さんに助けていただいております。また、どの医療機関も個別接種をやめることなく全ての医療機関で頑張っていこうということをお願いしております。それが本当にうれしく思っております。

それから、5歳から11歳の分につきましては、これもまだ詳細のところは伝えられてはないんですけども、3月に入ったらすぐに接種ができる体制を整えるよう国のほうから指示がありました。今、話し合いをしております、小児の医療機関を中心に接種体制を整えているところです。早ければ3月の末から5歳から11歳の接種を現計予算のほうを使わせていただいで進めていこうと思っておりますが、中心は4月以降ということになります。ワクチンも2,000人分のワクチンが来るということが国から示されておりますので、ワクチン確保については大丈夫です。座長さんがおっしゃられたように努力義務は課せられていないのですが、接種券が送られてきたときには受けなくちゃいけないのかなと思われることもあったりとか、そこは医師会の先生方でも意見が分かれています。やはり、高齢者の重症化防止とかのためにやっぱり小児のワクチン接種を進めていくべきだという先生や、小児は罹っても症状が軽いということもあるので、リスクのことも余り分からないような状態で打つことはどうなんだということがありますので、実施をするまでにはしっかりと市民の皆さんに選んでいただくような資料であるとか啓発を進めていきたいと思っております。小児ワクチンについては、そのような難しさがあるかなと思っております。

向井座長

慎重に情報提供していただいて、今後もよろしくお願いたします。

河南委員

今のコロナのことで、いろいろと新聞には感染者数が何人とか出とるんですけども、丹波篠山市の場合は、市内でコロナに感染した人で亡くなった方の数字は掴まれてるのでしょうか。それとも県だけが掴んでいて、市のほうでは分からないのか、その辺あたりはいかがでしょう。

保健福祉部（健康）

コロナの患者さんのことにしても、死亡のことにしても、なかなか市では詳細が分からない状況でして、丹波管内で何人の死亡があったってというようなことは分かると思うんですけども、市内の状況は分かりません。

河南委員

管内ということは丹波市と丹波篠山市の両市で死亡があったかなかったかというぐらいの程度しかまだ分からないということですね。ということは、その以降の処理についても市は全くわからなくて、亡くなられたら一定のルールに則って処理をしないといけないようですけども、それについても全く市は分からないという

ことですね。

保健福祉部（健康） はい。

小島委員 兵庫医大から特定健診の関係かもしれませんが、追加調査の御協力をお願いという文書がきました。その中に問合せは健康課へと書いてあるのですが、ここでちょっと違和感を感じるのが、協力同意文書というところに特定健診を受診することとか、市の持つてる情報を提供するというような文言が入っています。確認ですが健康課はこの文書が出ていることは承知でしょうか。

保健福祉部（健康） 調査事業ということで、国保対象者の方に関しまして、調査を継続的に実施しておりして、その文書が出ているということに関しましては連絡をいただいております。

■保健福祉部 社会福祉課より別紙資料により説明

<主な質疑応答>

小島委員 14 ページの兵庫車いすロードレース推進事業ということで、全国の車いすマラソンから変わるということなんですけど、少しその辺の詳細と、また県からの事業支援は決まってないということでしょうか。

保健福祉部 まだ詳細は決まっておりません。ただ、県としてはフルマラソンとハーフマラソンはもう実施しないということを決めておられますが、今度は 10 キロになるのか、15 キロになるのか、あわせて東京パラリンピックであったようなパラスポーツの取組みも織り交ぜて実施をしたいという話がありまして、それ以上のものは提示されておられません。

小島委員 ちなみに、丹波篠山市である程度考えられることは例えば開催の期間をどの程度とるとか、いつごろにするか、そういったことについても、あくまでも県から示されるのですか。

保健福祉部 時期等についてはまだ具体的に出していません。開催場所についても明言されていません。ただ、これまでの車いすマラソンの歴史というものもありますので、丹波篠山市で開催いただきたい、特に今回のリニューアルした第 1 回大会は丹波篠山市で開催していただきたいということは市長も申しておりますし、その強い思いは県のほうに伝えております。

上田副座長 31 ページの社会福祉施設です。障害者総合支援センタースマイルささやまの駐車場拡張について、予算書を見てましたら用地測量業務委託料が 149 万 2000 円。そして駐車場拡張工事が 925 万 6500 円と、この二つの予算が上がっています。隣接の土地ということなんですけども、今、その土地は農地なのか、そうではないのか、また面積等がどうなってる

のか、そして舗装された駐車場なのかそうじゃないのか、これによって何台ほど確保できるのか、その辺の詳細を教えてくださいと思います。

保健福祉部

まず進捗の状況につきまして、農地からの転用を令和3年6月に丹波篠山市農業振興地域促進協議会で承認をいただきました。そして8月に県と協議をしまして、10月に兵庫県から同意をいただき11月に計画変更の決定通知をいただいております。

それから、隣接地の面積については1,918平米の面積となっております。より多く駐車スペースをとろうと1,918平米の全てを考えていたんですけども、農業地を守っていくということから、全部を駐車場にするというのは駄目だという話があり、必要最低限の台数を何とか確保したいということで、必要なスペース等を算出し34台分を何とかお願いしたいという協議を行いました。対象の農地を南北に分けて、南側を34台分、約900平米を駐車場に転用するという許可をいただいております。

(図面の資料を追加配布)

上田副座長

あと工事費の関係で舗装なのか、それとも砕石とかにするのか、その辺だけ教えてくださいませんか。

保健福祉部

工事の内容につきましては、盛土をしまして砕石を引いて整地します。アスファルトは敷きません。

上田副座長

そしたら、全面積は1,918平米ですけど、農地転用許可された面積は900平米で、その分を買われるということですね。それと、今回、34台分を確保されるんですけど、当初は職員15人が、今は59人になって44人増えています。今後のスマイルささやまの運営等を考えた場合、この34台分の拡張で当面の間は駐車場が確保できたのか。それともまだ少ない状態なのか、その辺を教えてくださいと思います。

保健福祉部

結論から言いますと、しばらく大丈夫だと思っております。先ほど職員数を59名ということで説明しましたが、そのうち自転車通勤の方も5名いらっしゃいますし、常時59名の方が常におられるということでもありません。十分な台数ではないんですけども最低限は確保出来たと思っております。

河南委員

54ページ、おいでよささっ子遊具設置事業の関係で、令和4年度も設置を予定されていますけれども、これの管理責任というのは、市が負うのか、それとも地域の自治会になるのか、その辺りの要綱等の整備はもう出来ているのでしょうか。

保健福祉部

要綱の整備につきましては現在、作成している途中です。内容につき

ましては、基本として修繕については市が行うということで考えております。ただし、やはり地元の強い要望を受けて、この事業は実施しますので、日常の状態は地元で御確認いただいて、もし何かありましたら市のほうへ御連絡いただきたいということで考えております。点検ですけれども、他の部署で担当しております都市公園の関係と整合性を合わせまして、年1回の点検を市で行い、そして3年に1度、業者へ委託にして点検を行うということである程度ルールづけをしようと考えております。

河南委員

その辺もきちっとやっていただいて、地元同意でつくってもらおうのですが、地元からそこまでするのならば要らないというようなことが起こらないようにお願いします。それと同時に、もう一つは、事故の責任なんかはきちっと謳っておかなければ、事故の責任は自治会では知らない、市の責任ではないかということのないように、要綱だけきちっと整理して整備していかなくては、整備すればいいというものでもないと思います。そして、後からではなく、できるだけ早い時期にこういう方向でやりますということで地元の了解をとらなければ、こういう事業はいけないと思うので、それだけきちっとやっついてほしいと思います。

保健福祉部

そういった要綱の整備も含めて、例えば立て看板の設置でありますとか、責任の所在等々について、きちっと明記して合意して実施をしていきたいと思っております。

向井座長

まず1点は、障害者福祉給付費が年々上がってるんですけども、その主な要因を教えてくださいと思います。

あと、医療的ケア児の訪問看護利用助成について、もう少し積算というか、具体的に誰にどのように助成されるのでしょうか。

それと、日常生活用具の給付事業を医療的ケア児にもされていると思うんですけども、日常生活用具の給付事業の中で新規の部分をお教えください。

保健福祉部

まず給付費の増ですけども、一つは利用者の増のためです。今年3月に篠山養護学校を卒業される方とか、また、氷上特別支援学校を卒業される方が何名かサービス利用されるとお伺いしていますことなどが要因です。あと件数についても、介護する親の高齢化が進んできていることから、介護できる家族がいない家庭が増えてくるのではないかという見込みです。あと、毎年3月に報酬改定ありますので、そのところは現時点では数字が予測できませんので新年度が始まってから変わる可能性があります。

つぎに医療的ケア児の訪問看護利用料の給付につきましては、昨年、

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が出来まして、18歳未満の医療的ケア児の方を対象として国庫2分の1、県4分の1の補助を活用します。18歳未満の訪問看護を利用されてる方で、やむを得ない事情で延長されるときに、1時間半までは現在の医療費の中で見れるんですけども、それを越えた分の自己負担を補助していくことを考えております。報酬単価は7,500円としています。この報酬単価につきましては、利用形態等によって加算内容が変わってきますので、一律に7,500円と決まったものではないのですが、他市、他府県のおよそ平均7500円を根拠にしております。

つぎに日常生活用具につきまして、新規項目として医療的ケアが必要な18歳以上の方も対象として、非常用の電源の確保のための発電機や蓄電池の給付ということを計画しています。それから療育支援用具の年齢を18歳未満としていたものを撤廃します。

向井座長

今年度から新しく基幹型相談センターが出来てるんですけども、わかたけ福祉会に委託されてるんですけども、当初は1名でスタートされて、今どういう状況なのか、今後も庁舎に引き続きセンターを置かれて相談業務をされていくのでしょうか。

保健福祉部

基幹相談支援センターの今後について、まず今年度、基幹相談支援センターを社会福祉課内に設置して1名の相談員の方に対応していただいております。実人員で90名ぐらいの相談支援に当たっていただいております。今年度は初年度ということもあり相談を中心に支援をしていただいている状況です。それ以外にも基幹相談支援センターの役割としては、地域の相談支援体制の構築や体制整備もありますので、今後はそのような取組もしていただこうと思っておりますが、来年度はまだ市役所内で一緒に活動を行いまして、他機関と協力して相談員さんが対応していただけるような環境で進めたいと思っております。将来的には、そういう体制整備もしていくということで、相談員の人数も増やしていきながら、独立していただいて基幹相談支援センターとしての役割を果たしていただけるように連携を進めていきたいと思っております。

向井座長

施政方針の中にありました、子育て関係の支援を一元化して市長部局と教育委員会部局で取り組んでいくというようなことがあるんですけども、現在点で令和4年度からはどんなふうに社会福祉課の児童福祉の部分を新しく一元化されていかれるのかを教えてください。

保健福祉部

子育て施策について、施政方針の4ページに書いております通り新しい組織体制ということで、教育委員会事務局のこども未来課をこども未来部へ移行するというようなところまで、仮称としながらも具体的に研

究を方針として出しております。この方針で4月以降は進んでいくというふうになっております。内部的にも事務事業の精査もして、どの事業を移管するのかという調整も進めております。具体的には、子育てふれあいセンター、おとわの森子育てフィールド、ファミリーサポートセンター、おいでよささっ子遊具設置事業、赤ちゃんの駅設置事業、そしてモデル幼稚園事業、こういった子育て支援事業について、こども未来部のほうで所管をしていくというふうな調整を進めています。したがって、元の我々の児童福祉の担当のところでは、手当関係、母子生活支援、要保護対策で児童相談室というようなところを所管していくことになってまいります。

向井座長

そしたら社会福祉課が所管している児童福祉の一部が残るってことですね。何月から移管されるのかちょっと分からなかったのですが4月からよかったですか。

保健福祉部

4月から設置とともに移管も同時に行いまして、先ほど言いました事業について所管していただくこととなります。もともと保健福祉部は福祉事務所業務をしっかりとやっていく役割ですけれども、そういった手当のことについては福祉事務所の事業になっておりますので、基礎的な児童福祉の事業については保健福祉部で所管していくということになります。

森本議長

先日、障がいをお持ちのお子様がいらっしゃるお母様とお話をさせていただいておりましたら、日中一時預かりという話がよく出てきました。お母様方の一時的な休息といいますか、用事も含めて、この日中一時預かりというのが助かるという話や、もう少し充実したらという話が出たりしました。この日中一時支援事業の現状といいますか、問題点というか、サポートが全て出来ているのかも含めて、ちょっとおつなぎをいただきたいと思えます。

保健福祉部

丹波篠山市では、特に18歳以上の方のいわゆる通所サービスの部分につきましては、ほかの同規模の自治体と比べて充実していることは認識してるところです。お話された内容の詳細が分からないところがあるんですけども、どうしても全員の方が、例えば月曜日から金曜日まで、休みの日も含めて、ずっとどこかの施設に通所できている状況かといいますと、そうではないところもあるかもしれません。ただ、基本的には、成人の方でしたら日中は就労、軽作業をされたりとか、また重度の方は生活介護事業所に通所して日中過ごされていると認識しております。丹波篠山市では重度の方が利用できる事業所が余り多くはないので、そういうところでお話をされているのか分からないのですが、重度の方が利

用できる施設の一つである療養介護という分野は市内にはありませんので、重度の方が日中通えるような事業所はあるんですけども、全員の方に行き渡ってないところもあるのかもしれませんが。生活介護を現在運営されている事業所の中で、少し拡張を考えておられるところも聞かせもらったりはしています。そのことが実現するかどうかは分からないんですけどもそういう声も聞いてますので、少しずつであるんですけどもサービスの充実が進んでいっているというふうに思っております。

森本議長

重度の障害をお持ちのお子様の親御さんでした。そして、まだ私が介護を出来る間はいいけれど、今後、私がさらに高齢になれば、この子どもはどうなるのかというお話もいただきました。8050 問題が、9060 問題になって、あとはどうなるんやろかというお話でした。なかなか現実的に全てをカバーするのは難しいと私も思いますが、課題であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■保健福祉部 医療保険課より別紙資料により説明

小島委員

21 ページの高校生等医療費助成なんですけど、この単価 1,422 円の根拠が、中学生の入院費のところからというんですけども、これくらいの予算で大丈夫でしょうか。

保健福祉部

令和 4 年度は当事業の初年度でありますし、中学生の入院費についても同じ要件でしております。中学生 3 年間の年代をもとに予算を計上しています。窓口負担の分になりますので、これくらいと考えております。

小島委員

入院費なのでもっと費用がかかるのかなと思ひました。全員が当然、入院するわけではないのですが、ちなみに人数的にはどれぐらいの積算をされたんですか。

保健福祉部

25 人を見込んでいます。

向井座長

新聞にも出てましたが、明石市とか、近隣の市町では、もう高校生までの医療費を無償化していくっていう流れがあると思うんですけども、その辺の検討は今回はされたんでしょうか。

保健福祉部

過去に通院費についても、一度、積算したところがあるんですけども、ちょっと数字的なところはないんですけど何千万円と掛かってしまったので、予算を計上していくにはちょっと大きい金額になるので、入院費にさせていただいたところなんです。

向井座長

ぜひ、今後検討いただけるようになったらいいなと思ひます。

向井座長	<p>今回、施政方針に上がってるんですけども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業というところで、今まで健康課でやられていた保健事業とか、また介護予防の事業とか、あと、今回、医療保険課でされるつながりとか連携とかについて説明をお願いします。</p>
保健福祉部	<p>この事業については令和2年度から国が進めている事業でして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業というところで、県内でも令和2年度から実施されている市町もあります。丹波篠山市については令和3年度から実施をしまして、地域に入って実施するというところで、令和3年度は専任の保健師を企画調整するために医療保険課に配置して事業を実施しています。細かい内容については担当から説明させていただきます。</p>
保健福祉部	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、企画調整では何をするかといいますと、国保のデータベースや医療費、介護とか健診のデータが全部まとまって見れるような形になっていて、そういったデータをしっかりと分析をして、地域の状況、課題を見極めて適切なところに関わっていくってことをやっていく、またそれをできるように、庁内も庁外も含め、いろんな関係機関でそういう取組ができるような体制を整えていくことを目指しています。それに尽力するには、ほかの保健事業をいろいろとやっていると、とても片手間では出来ないということで、国のほうも専任で置きなさいっていう形になりまして、今回、配置していただいています。</p> <p>保健事業は、もちろん介護予防事業でも、丹波篠山市では歯科衛生士とか栄養士も関わっていたので、何かすごく新しいことをやっていくというわけではなくて、国が示しているメニューとうまく合わせながら実施をしています。特に後期高齢のほうでは低栄養の防止事業であったりとか、あと口腔機能の低下を防止するための事業とかっていうのがメニューの中にあります。例えば、糖尿性腎症の重症化予防を国保の保健事業でずっとやっていますが74歳で対象が切れてしまうことで継続性がなかったってところに対して、後期高齢の対象者にも、それを実施しましょうというメニューが上がってます。あともう一つが健康状態の不明者ということで医療も介護も健診も何も受けてない方が300人ぐらいいらっしゃるんですけども、その中から対象者を絞らせてもらって、状況を確認するようなお手紙を出したりとか、訪問したりとかっていうような事業でやらせていただいています。</p> <p>ハイリスクアプローチとしてはそういった形のものがあって、ポピュレーションアプローチとしては地域の集いの場に医療専門職が行って、</p>

そこで健康状態を把握したりとか、健康教育の事業をやっているの、これについては介護予防事業で既にいきいき倶楽部の地域支援で入っている分をこの事業として行っています。

今年度は、まずは現状のデータ分析をして、これまでやってきてる保健事業の評価が余り出来てなかったの、そういうものを整理して、システムを使いながらうまくできるように今整えているところです。保健事業の実際の訪問事業とかも今年度の後半からしか取り組めていないのでまだ全部の集計が出てはいないんですけれども、そういったものについても令和4年度は、年度の前半から取り組んでいこうと計画をしているところです。

向井座長 わかりました。専任保健師として1人ですけど、1人でされているのでしょうか。

保健福祉部 健康課と一緒にやらせていただいているので週一回は健康課のほうに勤務して、細かな打合せをしたりとか、在宅の管理栄養士さんであったりとか歯科衛生士さんとかも一緒にこの事業に取り組んでいただけるようにということで、またミーティングとかカンファレンスをしながら進めているところです。

向井座長 そのデータの分析の結果とかは今年度中に出るのでしょうか。

保健福祉部 まとめているところでして、医療費の変化とかは何年間か追って見ていかないといけない部分もあるので、令和元年あたりの保健事業に取り組んだところから少しずつ分析を事業ごとに出しているところです。まとまれば報告をどこかで出していきたいと思っています。

議案第19号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

■保健福祉部 医療保険課より別紙資料により説明

<主な質疑応答>

小島委員 直営診療所について、後川、草山、今田診療所がへき地直営診療所ということですが、令和4年度から旧篠山町が過疎地域に指定になるんですけど、これらの診療所に関してはまた別の意味ですか。

保健福祉部 へき地診療所の基準については、診療所から4キロ以内にほかの医療機関がないなどといったことが条件になるので、別のことになります。

小島委員 予算のことではないけれど、ささやま医療センターと岡本病院の関係もあり、今後、特に東部には民間の医療機関があるんですけど、そろそろその辺りも市としても何か対策を考えていく必要が出てくるかなと思

いますが、いかがでしょうか。

保健福祉部

特に東部のことについて、御心配いただく御意見等は多いですけども、山鳥病院さん、それから小島内科クリニックさんの動向とか、これからの医療の継続等といったこと、地域的なことも含めて、丹波篠山市の地域医療をどう考えていくかという視点の中で、そういったところをしっかりと見据えて、兵庫県の医療計画といったところが基本になると考えています。今回の調査では県立丹波医療センターの役割もしっかりと踏まえておりますし、そちらと兵庫医大との関係の中で、東部についても、これからのことを見据えてどのように地域医療をやっていくかということになります。やはり市の診療所の役割というのは当然、非常に重要になってまいりますし、後期高齢の方が増えていくという関係を考えても、ずっと医療需要は継続するし、多くなるというようなことも考えられますから、そういったところもこれからの課題だというふうに思っております。

小島委員

民間の医療施設とある程度踏み込んだ話し合いってというのは難しいかもしれないけど、やはりそういう機会を市からも持っていて、診療所に関しては当然そうなんですけど、一方、例えば山鳥病院さんだったら入院施設があるというところで、将来的に連携して、上手な活用というのが進められたらいいかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

上田副座長

総括的なことをお聞きしたいんですけど、事業勘定の歳入の被保険者数が令和4年の当初見込みは令和3年度と比べて約100人減になっています。その理由として国保加入者の転出の増加、後期高齢者への移行ということですけど、全体予算とか基金とかも全部含めた中で、このような傾向が令和5年度以降も続いていくのでしょうか。それとも一時的な減少と思われているのでしょうか。それから、1人当たりの医療費について、前期高齢者の割合は引き続き増加ということですけど、これも将来的に続いていくものなのかということと、その現状を踏まえて歳入の被保険者数の減が、今後、事業勘定にどのような影響を及ぼして来るのか総括的な考えをお聞かせいただきたいと思っております。

保健福祉部

令和4年度は過去の動向等から9,000人と見込んでいます。特に、令和3年度からは後期高齢にいかれる方が増えてきております。団塊の世代の方が75歳になられるので、入られる方よりも後期に移行される方のほうが多くなり、国保の被保険者数としては減っていく傾向ではないかと思っております。それで令和4年10月ぐらいかと思うんですけども被用者保険の範囲も広がってくるので、国保に入られているパートの方で、

健康保険に入られる方も増えてくると思いますので、そうすると国保に入られる方が減ってくるということで、所得のある方が出られて、所得のない方が残ってきます。やはり国保は1番根底の健康保険になりますので、どうしてもそういった所得が少ない方が残っていくという形になってくると思いますので、そういったところで、保険基盤と言って軽減に対して国の措置とかもあるんですけども、本市としては医療費を少しでも低く抑えるために保健事業をもっと頑張っていくという考えです。県のほうも保健事業にも広域化したことによってどんどん力を入れるということになっております。国保の将来的なところとしては被保険者は減るけれども1人当たりの保険給付費は上がるので、それをいかに抑えていくかというところが、今後の課題ではないかと考えております。

上田副座長

被保険者数の減少が今後も継続するであろうという予測でよろしいでしょうか。

保健福祉部

今のところ県の算定ではそのような形になっております。

森本議長

県が示す標準保険料率に近づけるためには、今よりどれぐらい保険料が上がるのか教えていただけますか。

保健福祉部

県の示す標準保険料率で試算したところ、令和3年度に比べて1万円ぐらい上昇しますので、基金を入れて千円ちょっとの上昇に抑えています。

前田委員

確かに県の示す保険料率からすると、基金を繰入れて頑張っていたかと思えるんですけども、やっぱり値上げっていうのは、僅かとはいえ厳しいものがあると思うんです。また限度額も引上げられるということで、やっぱり被保険者にとっては負担が全体的に大きくなると思うんです。ちょっと一つ、分からないんですけど、単純に考えて給付費が減ってるのに保険料が上がるっていうのはちょっと納得がいかないというか、もちろん保険料は給付にだけに使われてるわけじゃないし、いろんな財源を使ってされてると思うんですけど、単純にそう感じるんです。すぐ保険料が上がるということに抵抗を感じるので、給付費が下がってるのに、保険料は上がるということについては、どういうふうにかえたらいいのでしょうか。

保健福祉部

今年度は昨年度よりも給付費は下がっています。一方で、令和2年度から保険税を抑えるために基金を7,400万円、令和3年度で8,120万円入れるという形になっております。今、兵庫県国民健康保険連絡協議会においては、令和9年度に保険料率の県下統一を目指しています。今、給付費が下がっているときに、統一される保険料にすこしでも近づけていかなければ、5年間ほども保険料を上げなくて、いきなり1万円ほど

上げることになり、それは被保険者の方にとっては非常に苦しいこととなりますので、基金を入れながら給付費を保健事業で何とか抑えるように進めています。糖尿性腎症重症化予防とかいろんな事業で健診を受診してもらって重症化しないように、医療費を抑えるような事業しながら、また、基金を入れながら保険税の負担を抑えて給付費を抑えるという形を進めていく形になっております。

保健福祉部

もう一つ違う視点から説明しますと、給付費が下がってるのに何故、保険料が上がるのかということなんです。給付費は被保険者数が同じでも、かかった医療費が多かったら医療費水準が上がるとことはご理解していただけたと思います。いま、兵庫県の中で統一した取組をするようになっていきます。もともとは各市町の間で医療費水準の高い低いがあり、医療費水準の高い市町は当然、国保税が高く、医療費水準の低いところは保険税が低くなります。それは医療機関が多かったりするところの数字も高く、国保税も当然高くなります。逆に、医療機関が少ないところは、医療費が少なく、国保税も少なくなります。どちらが良いか悪いかというところは別にして、そういったことがありますので、兵庫県を一つの大きな括りにして、その中で全市町の分を一緒に見ていこうという形になりました。その運営方針の中で各市町の医療費水準の高い低いといったことを反映しない形でして運営しています。したがって、丹波篠山市がどのような医療費水準であろうが、それは反映させないということになってきますので、兵庫県が示す納付金を払わなくてはならないし、ほかの市町の影響を受けた納付金ということになってきています。そうすると医療費水準の高いところは得をして、低かったところは損するのかということですが、そこは、ちゃんと努力しているところには努力した分の交付金が出るような仕組みですから、そういった不平等はないように国もしっかり兵庫県と連携してやっているところなんです。

もう一度、国保税のところに戻りますと、保険料の県内での統一を令和9年度に目指すということをご説明しましたとおりです。それまでに標準保険料率に近づけておかないと、令和9年度が近づくにつれて一気に保険料を上げなくてはならなくなるので、そういったことを避けるために、今、基金を繰り入れながら負担を抑えて最低限のところだけは市民の方をお願いしていくということです。何とかそこは前田委員におかれましてはぜひ御理解いただきたいと思います。

前田委員

理屈の上では分かるんですけど、やっぱり被保険者にとっては特にメリットがなくて、被保険者は負担が大きくなるばかりというか、保険

	料は高いところに合わせていかないといけないけれども、それで医療水準が本当に保障されるのかどうかすごい不安があるわけです。だから、そこら辺は改善していくってというような姿勢も必要なんじゃないかと思います。本当にいい医療制度になるようにしていかないと、本当にここが一番の支えになる保険制度だと思いますのでよろしくお願いします。
上田副座長	226 ページの直営診療所の勘定の歳出の医療費の中の医療用機械器具費の件について、前年度と比べて約50%以上の予算の減となっております。これは医療機器等更新計画で計画されていたことなのか、それともコロナの国の交付金によって、ある程度の整備ができたからでしょうか
保健福祉部	医療機器の更新計画にて実施しています。令和4年度に実施する計画のものを令和3年度に前倒したのものもある。令和4年度は更新の予定がありません。令和5年度については予定しています。
上田副座長	令和3年度の整備ではコロナ関連の国の特別交付金で整備出来たというところはありませんか。
保健福祉部	コロナ関連で特に医療機器を改修したところはありません。
前田委員	19 ページ、職員手当のところ、時間外勤務手当がもう計上されてるんですけども、残業というか、そういう本当に厳しい状況なのか気になったんですが状況を教えてください。
保健福祉部	県広域化して事務が少なくなったということはなく事務も増えており厳しいといえれば厳しいです。保険証の更新時期や、今年度からは高齢証と保険証を一体で出していますので、その分に係る時間外人件費がかかったりしています。事務軽減の工夫はしているんですけども、日々の業務でも時間外が必要になっています。
前田委員	御苦労様です。200 万円というのは割と大きな時間外手当になってるから人が足りない状況が慢性的になっているのかなとも思いますので、ここで言うても仕方ないんですけども、ぜひそこら辺の職員なんかも増やしていただくのが大事じゃないかなというふうに思いました。
向井座長	先ほどの前田委員の質疑に対して説明された県広域化の国保税の中で、そしたら郡部にとってはすごく不利益が大きいというような感じにも聞き受けたんですけど、その辺についてはどうなんでしょうか。
保健福祉部	この県広域化になった一つの理由としては、例えば、小さい市でしたら高額な医療費を急に使われた場合、医療費が急に上がってしまうので、予算以上に支出をしないといけないこととなり、予算が足りなくなってしまう場合があります。県広域化にしたことによって、予算が足りなかったら県が調整して全体から回すこともできます。丹波篠山市も小さいほうの市でして、何人かの方が大きい医療費を使われたらパンクしてし

まいますので、そういうことがなくなるように県広域化したというところもあります。ですので、医療機関が少ないってところは、都会のほうと差はあるかもしれないですけども、その辺も調整しながらの平成30年度から県広域化をしまして、令和9年度には、全て県広域化が実施できるように今調整をしている途中の段階ですので、いろいろ凸凹をしたりはするんですけども、将来的には本当に県統一化を目指して、県と各市町で調整をしているところです。

保健福祉部 私の申し上げた例が医療機関の多い少ないところというような説明だけに留まっておりましたので、不公平がそういったところに表れやすいような表現になったかもしれませんが、それだけではなく課長が申しましたように、かかった医療費等によってそういうことが起っている状況です。

議案第20号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

■保健福祉部 医療保険課より別紙資料により説明

<主な質疑応答>

小島委員 1ページの所得割が下がり、均等割も下がり、1人あたりの保険料も下がるというところの要因は何なのか、再度、詳しくお願いします。

保健福祉部 こちらは兵庫県の後期高齢者医療の広域連合が積算をしております、診療報酬の改定に伴う影響分と、あと、一定以上の所得者の窓口負担が2割とする見直しに伴う影響によってこういった形の積算になっているということを聞いております。

小島委員 そしたら2割負担でいったら、ある程度収入が増えるというところから積算して、この今の三つの部分が全て下がるという理解でよいでしょうか

保健福祉部 はい。

前田委員 今と同じ質問なんですけど、私が聞いたのは、コロナ禍で2020年、2021年度の給付費が減ったため財源が残ってるっていうふうに聞いてるんですけど、広域連合のほうに、それとあわせて本当下げさせていただくということは本当に歓迎することだと思うんです。それと10月から75歳以上の窓口負担が2割になるというところで、給付費の負担が少なくなるっていうようなところで、結局、被保険者にとっては、あんまり変わらないのかなと思うんですけども、そこら辺の議論っていうか、何かこちらのほうには伝わってこないのでしょうか。

保健福祉部 広域連合で言われているのはご説明した2点により、後期の保険料を

算定していますということで、コロナによる受診控えで、その剰余金というのも聞いておりますが、それはこの算定には直接影響がないと聞いております。

議案第 21 号 令和 4 年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

■保健福祉部 長寿福祉課より別紙資料により説明

<主な質疑応答>

小島委員 3 ページの地域密着型介護サービス給付費の減と、その下の施設介護サービス給付費の人数としては、どの程度の減少でこれだけの金額になったのでしょうか。

保健福祉部 地域密着型介護サービス給付費の減少の大きな要因につきましては、小規模多機能型居宅介護の利用の減が大きな要因となっています。令和 3 年度当初予算の算定では、第 7 期の事業計画の利用状況から第 8 期の 1 か月当たりの利用者が大体 82 人の利用を見込んでおりました。しかしながら、令和 3 年度の実績につきましては、月平均 70 人程度で推移をしております、10 人程度が毎月減という状況となっています。特に施設としましては、やすらぎ古市館の利用が想定より減っている状況です。

次に施設介護サービス給付費ですけれども、こちらのほうに関しましては、介護医療院が主な要因となります。介護老人福祉施設、特別養護老人ホームと老健施設につきましては、ほぼ計画値どおりに推移をしておりますが、介護医療院に関しましては、46 床の市内のベッド数に対しまして、大体 37 人から 38 人の利用で、月によって市外の利用者等で 40 人を超える月もありますけれども平均して大体 39 人程度となっています。

小島委員 施設介護サービスのところで市外入居者というのがあるんですけども、これは経営上、どうしても市外の方を受入れないとやっていけないという事業者の事情があるのでしょうか。今後、例えばコロナ禍がある程度落ちついたらこの利用状況はどうなると考えたらいいのでしょうか。

保健福祉部 施設サービスにつきましては地域密着型と違いまして、市内の利用者に限定される等の条件はございません。全国で同じ条件ですので丹波篠山市の被保険者の方でも三田市や神戸、大阪の施設を利用されているケースもございます。介護医療院に関しては、一定の治療やリハビリ等を終えられても、まだ在宅に戻ることが出来ない方に関して、介護医療院のほうで老健と同じような形で、一定期間おられるっていう形になります。市外の方も市内の病院に入院されてそのまま市内の介護医療院に移

られるケースもあります。丹波篠山市には介護療養型の施設はございませんので、そういったものは市外の利用っていう形になるので、市内に限るっていうことではありません。

小島委員 そしたら市内の方が市外のそういう施設を使われた場合、その費用は丹波篠山市が負担するということでしょうか。

保健福祉部 丹波篠山市の被保険者の費用に関しては、丹波篠山市が費用を負担するという形になりますので、全てこちらの給付費に入っております。

上田副座長 3点ほど聞かせたいと思います。施政方針の中では、第8期事業に位置づけられた特定施設入居生活介護 15床の整備を行いますということと言い切られていますが、説明資料1ページでは整備の見込みとなっています。15床の見込みなのか、それとも決定しているのか。また、どこで整備されるのかなどが分かったら教えていただきたいと思います。

2点目ですけど、16ページの介護認定審査会の関係で、審査会回数が90回ということですけど、令和3年度は開催が出来ずに回数を減らされたと思います。これはコロナの関係で減らされたような記憶もあるんですけど、この90回というのは例年どおりの回数として上げられているのでしょうか。またコロナの関係でもし集まれない場合はどうされるのかお聞きしたいと思います。

3点目は、43ページの介護給付費等適正化事業について、この適正化を期するために、施政方針の中でも書いてあるんですけども、増え続ける介護給付費の適正化に向け、実地指導の実施や、また、ケアプランを実施するということになっているんですけど、この適正化という定義、介護給付費の適正化というのは、具体的にどのぐらいが適正化なのか教えていただけたらうれしいと思います。

保健福祉部 1点目の特定施設の整備に関しまして、第8期の事業計画の中で30床の整備をすとしておりまして、令和3年度に特定施設入居者介護施設の15床の整備の公募をしました。これにつきましては「篠山ふく健康支援」を以前に法務局があったところに整備をしていただきまして、7月から運営を開始していただいております。残りの15床に関して、来年度に公募をしていく予定にしております。この公募は、指定に関しては県が指定する形になるんですけども、需給のバランスとかの関係で、市のほうから一定の意見とかを申し出ることが出来ますので、市のほうで運営をしていただける事業者の公募を4月以降にさせていただきまして、その中で手を挙げていただける事業所があれば整備をしていくという形になります。そのため、令和4年度の給付費の中で影響を受けてくるの

	は整備が終わってからという形になりますので、給付費については早くても来年度の後半以降に影響を受けてこようかと思っています。
上田副座長	担当としては、必ず公募があると見込んでおられるのでしょうか。もし公募等がなかった場合はどうされるのか教えたいと思います。
保健福祉部	残りの15床に関しましては、相談を受けている事業所さん等はございますが、実際に整備の意向を示すところまでは至っておりません。ですので、ほかの事業者さん等で、サ高住等を転換したいという意向をお持ちの事業者さんもあるんですけども、実際は特定施設として指定ができるかどうかというところはまだ見込みは立っていない状況です。
上田副座長	相談はあるけれどまだ見込みの状況ということでわかりました。
保健福祉部	2点目の介護認定審査会の件です。令和3年度につきましては、当初、審査会を78回と予定しておりましたが、3月補正にて減額させていただき、最終的には76回の予定です。回数の減の要因につきましては、単純に審査件数がその時点で揃っていなかったということが理由になります。令和4年度に関しましては、審査会の回数を90回で予定していますが、この理由としては介護認定の更新申請件数が今年度1,000件程度であるのに対し、令和元年度に更新申請の認定期間が最長3年に変更になった影響で1,400件ほど見込んでいるためです。
上田副座長	審査案件の関係で令和3年度は減ったということですね。コロナ関係で、集まれないから減っているのかと思いました。もしそうであれば、事前に資料をお配りして、それぞれリモート等で審査会をされる方法もあるのではないかと思いますのでこのような質問をさせていただきました。もし可能ならば、そういったことも研究いただいたらうれしいなと思います。
保健福祉部	介護給付費の適正化については、その人が自立して自分で思い描かれているような生活ができるようなサービスが適正ということになりますので、どれぐらいが適正なのかはその方その方によって適正な給付費が違ってきます。そのときに適正かどうかを点検することですので、お金がかかってくる、こないということに最後は結びつくんですけども、その人によって違ってくるといのが回答になります。
前田委員	給付費が減ってる件なんですけども、小規模多機能の居宅介護施設の利用者がコロナの影響とかで減ったというようなお話だったと思うんですけども、ここを利用出来なくなったら居宅介護できちんとカバーできるとは思うんですが、そこら辺の状況っていうのはわかりますか。
保健福祉部	小規模多機能の事業所の減になっているところですが、コロナで減に

なっているのではなく、やすらぎ古市館さんにて定員 25 名がなかなか埋まらないため減っています。しかし、通所事業所さん等につきましてはコロナで、少しお休みをしたいというような利用者さんもいらっしゃるにしまして、その辺りを訪問サービスに切替えておられたり、あとは配食サービスに切替えられたりされていまして、ケアマネジャーさんがその方にとって不利にならないようなサービスを提案して御利用いただいているのが現状です。

森本議長

先ほどから小規模の利用が減ったということ、介護医療院の利用が減ったというお話も聞かせていただきましたけども、私は昨年度もお 2 人ほど入所したいけど空きがないから待機してくださいという状況でどうしましょうというような御相談を受けたことがあるんですが、全体として、例えば特養も含めて、市内の各施設の対象者で入居待ちの方がどの程度いらっしゃるのか。把握出来てる範囲でおつなぎをいただきたいと思えます。

保健福祉部

特養の待機者数は県から調査依頼があり、市で集計し報告調査していますが、申込みをされていて入所できていな方はいらっしゃいます。今、手元に資料がありませんので、後ほど提出いたします。(資料の提出済)

森本議長

当然、申込みを複数の施設にしている方もいらっしゃるのですが、把握は出来かねると思えますが、先ほどの市外利用ということも含めて、例えば、お待ちくださいという対応をされるときに、近隣の市において利用できる施設がありますよというような一歩踏み込んだ案内をしていただきたいと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

保健福祉部

待機者につきましては、窓口で相談にこられたときに、各事業所さんで何人待っておられるかはっきりと市では把握が出来ませんので、申込みについては、市内でしたら 4 つの特養さんを全部お知らせしまして、この中でどこがいいかご自分や家族のほうで申込みをお願いしますというような御案内をさせていただいております。市内に限らず市外にも申込みが出来ますので、三田市、丹波市等の事業者さんにはこういうところがありますよということは御紹介をさせていただいております。

介護医療院の空きがあるのに特養さんに待ちがあるというお話なんですけれども、介護医療院につきましても、最後の住みかと言われるような役割を果たすというふうに言われております。ですので、老健とは少し違っておりまして、医療を継続しないとならないような方が終末期までそこで過ごすことができるんですが、特養さんに比べてやはりちょっとかかる費用が高くなるというところもありまして、介護医療院には申込みをせずに特養を待つという形で、特別養護老人ホームでショート

ステイをできるだけ長くとって入所を待つというようなことを実際されていることが多いです。ですので、その方にとってどこが合うのかという御相談を聞かしていただくんですが、申込みについては御家族等のほうでしていただいておりますので、実際にどのぐらい待たないといけないのかっていうのを窓口で言うことはなかなか難しい状況です。

小島委員

17 ページの認定調査費というところで、基本的に市で認定調査行くと説明されていますけれど、外部に委託する必要性について、例えば、単価が変わったりもするのかその辺りお願いします。

保健福祉部

介護認定の申請の方で新規申請の方、また介護度の見直しという区分変更申請の方は、原則として市の認定調査員で対応させていただいてます。外部委託に関しまして、更新申請の方については外部委託ができるということになっておりますので、全ての方ではないんですけれども、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんに委託をさせていただいておるような状況です。委託費については基本的には市内の居宅の方については、一律、一日 4,400 円をお願いをしています。ただ市外に調査を行かないといけない場合があるんですけれども、中には 4,400 円で受けていただけて金額が違ふような事業者もいらっしゃいます。

小島委員

今後、件数は増えていくという認識でよろしいでしょうか。

保健福祉部

更新の方について、来年度は 1,400 件を見込んでまして、委託件数も増えてくると思います。年度によって更新申請はかなりばらつきがございまして、今年度については 1,000 件ほどでしたので、増えたり減ったりしながら、そのときに更新が必要な件数を調査してくこととなります。

向井座長

給付費ついて、次の第 9 期の計画にこれから移ってくると思うんですけども、若干、給付費は減の方向となるのでしょうか。市民に対する保険料とかにも影響してくると思うんですけど、そういったことを考えると保険料も据置きというか、そんなに変わらずに済むというような状況でしょうか。

もう一つ、介特 40 ページ、「ふくし総合相談窓口」を設置して新しい事業ということで進められてきたんですけども、複雑な対応が必要な福祉の相談に関して、重層的に伴走型の支援していくというような形で進められていると思うんですけど、来年度も引き続き進められるのか、それと今の状況として重層的な伴走支援が出来ているのかをお知らせください。

保健福祉部

第 9 期の介護保険料の算定につきましては、令和 4 年度から事業計画の策定に取り組んでいきます。施設が増えれば給付費も増える形になりますので、こういったニーズがあって、これ以上、施設を増やしてい

ないといけないのかが大きな要因になるかと思えます。第 8 期の事業期間の中で、通常 3 年間の事業計画の中で中間年度に関しましては、収支が均衡する形にはなるんですけども、実際、令和 3 年度に給付費が減っているという現状がありますので、令和 4 年度の予算に関しましては基金を一定額積み立てるといような形になります。令和 3 年度の年度末の基金残高の見込みが、大体 2 億 7000 万円ぐらいになります。仮に施設通等が新たに増える状況になりますと、基金の積立ての分に関しては全て崩していかないとけない状況になりますけれども、第 6 期から第 7 期、第 7 期から 8 期に上昇したような形の保険料の増額っていうのは、現状では見込まれないのかなというふうに思っています。

保健福祉部

ふくし総合相談窓口につきましては、重層的、複合な問題を抱えたケースはたくさん出てきております。長寿福祉課、社会福祉課で関わるような生活困窮それから障がい、母子家庭それから高齢等に関わるような相談件数が増えてきておまして、それにつきましては相談の入り口としては庁舎内ほかの部署からの相談も増えております。伴走型支援につきましては、そうして上がってきた問題に関わっている職員等に集まってもらって支援者会議を開き、その経過を確認していくような月 1 回の相談員の会議を開いたり、そのときそのときに応じた会議を開きながら、今その方がどうなってるのか支援方針を確認して進行しているような状況です。

■議員間協議

議案第 18 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計予算

前田委員

出産応援金についてはどうですか。

向井座長

出産支援金支給事業補助金位置づけについて、部長からは丁寧に説明していただきました。全体会に持ち上がって市長に確認していただいたほうがいいでしょうか。

小島委員

細かい点として、事業のスタートのときは、ここまで長期には行わないという話であったが、ただ事情もちゃんと説明を受けて、その辺りを考慮したら委員会としては良しとはするのかなと思います。

向井座長

部長の答弁にも、コロナ禍の中で余計に不安が高まっているというような説明もありましたし、今この時期になくしてしまうというのはちょっと賢明ではないかなという感じですので、そしたらその事業について

も認めていくということですね。

向井座長 おいでよ、ささっ子遊具事業に関してはどうでしょうか。

上田副座長 去年から行っている事業ですし、地域から要望のある事業でもありません。

向井座長 設置した後の管理とか、補償とか責任っていうあたりも今、要綱を作っているという説明でした。

小島委員 子育て1番ということで、各集落までは無理ですが、旧小学校区くらいを単位に最終的には市内全部に行くのかもしれませんが、これはお産支援もそうですが、結局、子育て1番ということはどう捉えていくかという気がします。やっぱり次の世代につないでいくためにはその辺りの支援は必要かなという気はします。

向井座長 委員会としては、子育て1番の施策の一環として、その使い方は気をつけていかないといけないですけども、認めていく方向で良いでしょうか。ただ、地域の子育て世代が必要としてなかったら生きてこない事業だと思います。必ず小学校区に一つ作るとかいうよりも、あくまでもニーズがあるところに検討していただくという形のほうが大切だと思います。

河南委員 保護者の方などの地域の方から遊具を作って欲しいということで作るのでしたらいいと思います。その方が子育て世代の方も利用しやすいのではないかと思います。また、自治会の遊具支援制度もありますし、それを充実させて、より身近な自治会内に遊具を作ることも一つの方法かと思っています。

上田副座長 遊び場として、遊具支援制度では上限50万円、50%の補助を向上させて、各自治会で遊具を作った方がよいのではないかとということでしょうか。

河南委員 はい。その方が利用率も高いと思います。

上田副座長 座長報告にてそういう方向もあるということをお報告してはどうでしょうか。

向井委員長 そのことも含めて座長報告をさせていただきます。

—部長・市長への質問なし—

議案第19号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

—部長・市長への質問なし—

議案第20号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

— 部長・市長への質問なし —

議案第21号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算
(3月2日の審査終了後に採決を行う)

議案第19号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

— 賛成多数 —

議案第20号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

— 賛成多数 —

議案第21号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 賛成多数 —

向井座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

向井座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

向井座長

そのほか、事務局より何かありますか。

連絡等なし

閉会宣告

向井座長

これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして上田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

上田副座長 挨拶

散会